

【第1回】第9期紀の川市介護保険事業計画等策定委員会
議事録

開催日時	令和4年12月8日(木) 午後1時30分から
開催場所	紀の川市役所 本庁 2階 (協働スペース)
出席者 (委員)	池田会長、岡本副会長、畠中委員、北委員、北畑委員、伊藤委員、正木委員、 國部委員、田中委員、松本委員、岡委員、中家委員、美濃委員、坪山委員
欠席者	川口委員、國木委員
事務局	福祉部：若林部長、 高齢介護課：貴多橋課長、小西班長、山中班長、増田班長、北野主任、日高主任、 花岡主任 地域包括支援センター：辻本センター長
次第	(1) 開会 (2) 会長・副会長あいさつ (3) 第9期介護保険事業計画等策定について (4) 計画策定に向けた調査の実施について (5) その他
資料	・第9期紀の川市介護保険事業計画等策定委員名簿 ・第9期紀の川市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定の概要 ・第9期に向けた調査の実施 【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】調査票案 【在宅介護実態調査】調査票案

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	次第（１）１．開会
今城副市長	２．副市長あいさつ
事務局	３．委嘱状交付
	４．委員紹介
	５．会長及び副会長の選任
池田会長 岡本副会長	次第（２）６．会長・副会長あいさつ
池田会長	それでは次第の審議に移らせていただきます。次第（３）第９期介護保険事業計画等策定について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	～次第（３）第９期介護保険事業計画等策定について 資料説明～
池田会長	ただいま事務局から説明のありました、次第（３）について、委員の皆様からご意見をいただきます。ご意見・ご質問がある方は、挙手をお願いいたします。
松本委員	<p>今事務局の説明にもございましたが、これから人口減少のために限られた人材で高齢者を支えていくことになる、健康な高齢者を増やしてなるべく医療や介護が必要になる期間を短くしていくことが大事でございます。そのために一般の介護予防や予防医療の方とも連携して具体的に効果のある活動を提供していく必要がございます。他の自治体を参考にしながら、何か事業化することを考えていくべきでございます。</p> <p>それから課題２に、高齢者の孤立・孤独化とございますが、在宅生活の見守りをどう強化していくのが対策の鍵でございます。ＩＣＴの機器を使いながら遠隔での状況確認ができる事業を用意していけばいいのではないかと考えております。</p>
池田会長	ただいまの松本委員の質問について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<p>近隣の他市町の介護サービス・福祉サービスを参考にして取り入れていくことを提案していただきましたが、紀の川市では近隣他市町で取り組まれているサービスには総じて取り組んでおります。それに加えて、紀の川市ならではの地域性を考慮した事業の展開を進めていくべきだと考えております。</p> <p>もう１つご提案いただいたＩＣＴを取り入れた見守り事業については、まだこの場でご披露できる段階ではございませんがＩＣＴ事業として来年度から取り組んでいく予定でございます。</p>
松本委員	ありがとうございます。何か目玉になる事業があるといいのではないかと考えた次第でございます。

池田会長	<p>ほかの委員の皆様はいかがでございますか。 ご意見・ご質問等ございませんので次の次第に移ります。</p> <p>それでは次第（４）計画策定に向けた調査の実施について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	～次第（４）計画策定に向けた調査の実施について 資料説明～
池田会長	ただいまの次第（４）に関して、委員の皆様からご意見・ご質問等がございますか。
北委員	<p>アンケートには、ニーズを伺う項目がたくさんございます。第８期の調査結果を見ますと全体の調査に対して分析が１つでございます。アンケートに回答される対象者の方の状況は様々でございますが、すべての方の結果を全体像として大まかに分析するのではなく、選別可能であればそれぞれの方の状態に応じて、このような状態の方にはこのようなニーズがある等きめ細やかな分析が必要ではございませんか。全体像として分析してしまうとぼやけてしまいます。</p> <p>介護予防・在宅介護のサービスについても同じようなニーズ調査の項目が載っております。介護の調査は、先ほど要介護の方と要支援の方を対象にしたアンケートだとおっしゃっておりましたので、確実に選別可能でございます。一方の在宅養護の調査は選別が難しい可能性がございます。</p>
池田会長	北委員のご質問について事務局からお答え願います。
事務局	<p>様々なニーズを伺う項目において、回答した方の状況から分析する方が、より正確できめ細やかなニーズが分析できるのではないかとのご意見でございました。</p> <p>前期計画や今回の計画において、第８期の計画書に載せているものは、まとめた分析でございますので、全体を通して分析した形に見えておりますが、調査票についての分析のとりまとめをする際には北委員のご発言の通り、回答されている方の状況についての集計・分析等も行っております。今回の第９期につきましてもそれぞれの地域や家族の状況、年齢等を含めたうえでの分析を行う予定でございます。次回の策定委員会で予定している調査の分析の報告の際にはそのような細かい分析結果をお示しできる予定でございます。</p>
北委員	ありがとうございました。
池田会長	他にご意見があればお願いいたします。
正木委員	高齢者実態調査や在宅介護の実態調査以外に、ニーズを探るのであれば訪問看護やケアマネジャー、高齢者の介護施設の方等実際に現場でお世話しておられる方の調査やご意見を伺うことは考えておられますか。

事務局	<p>実際にサービスを提供している方への調査をして、そちらの方からも必要なニーズ等の分析をしてはどうかというご質問でございました。</p> <p>前回の第8期計画では実際に事業所の調査等も行いました。しかし現時点では、今回の第9期での事業所の方への調査は考えておりません。これまでも事業所への調査は検討事項に入っておりますが、実際に訪問介護等でサービスを提供されている看護師や訪問介護サービスを提供されているヘルパー等に調査を行うことは、介護の人材不足等もあり難しいのではないかと考えております。</p> <p>前回の事業所への調査でも管理者の立場で回答されている方が多く、本当に現場で働いておられる方の意見として返ってこなかったということも理由の1つでございます。</p>
池田会長	<p>他にはいかがでございますか</p>
坪山委員	<p>今回第9期の計画を作成いたしますが、資料の「第9期に向けた介護予防日常生活圏域調査の実施」には、第8期・第9期と続けて書かれております。このニーズ調査票では第9期で追加されたオプションの質問項目と、第8期の調査票と重複する質問項目があると存じます。例えば第8期計画策定時のアンケート調査と比べて第9期の計画でのアンケート調査がどのように変化したかの分析は行われる予定でございますか。</p>
事務局	<p>第8期と第9期の中で調査項目が同じところについては前回と比較し、状況の変化等を分析できるのではないかとのご質問でございました。</p> <p>ご発言の通りでございます。この調査は今回で9期目でございますので計画策定前から取り組んでおります。その中には全国一律で設けられている必須項目がございます。そのため経年の比較や地域での分析もしやすい調査項目となっております。一方全国一律の必須項目であるため、調査項目についていただいた様々なご意見を検討しても項目に反映できない面がございます。しかし坪山委員からいただいたご意見のように、前期と比べて改善した点・まだ不足している点は分析し、その結果は委員の皆様にご提示いたします。</p>
美濃委員	<p>介護予防の日常生活圏調査票では、ICTのところ、スマホの活用が独自調査でされているとのことでした。一方で在宅介護の実態調査にはそのような記述がございません。先ほど、第9期の介護保険の事業計画の中で、ICTの活用のところでも色濃く出ていたということもございますので、調査票に入れることは難しいかもしれませんが、スマホや携帯電話の利用、ライン等の使用の調査について在宅介護の実態調査票にも盛り込んではいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>スマホの使用度調査に関してはニーズ調査のみに入っておりますので在宅介護の調査にも入れることで、様々なICTの活用ができるのではないかとのご意見でございました。</p> <p>このニーズ調査に入っているスマホの項目でございますが、現在介護予防の事業でスマホの使い方の事業を行っております。今回の回答結果を基に、今後スマホを活用して例えば運動を「見える化」して運動されている方や予防を頑張っている方の意欲・モチベーションを上げていくような事業を展開していくことを考えております。ただそのためには現在スマホの使い方教室を開催してはおりますが、実際に予防に取り組んでいる方がどれくらいついてきていただけるのか不安がございます。その一端として項目に入れさせていただき調査したいと考えております。介護度をお持ちで家族を含めて在宅で生活を続けられている方に対してのつながりではなく、介護予防を頑張っている方についての項目として入れております。ただ、美濃委員がおっしゃるように、在宅で介護されている介護者や介護を受けている方にもスマホを使って何か出来ないか今後検討し、その際には調査項目に入れていくべきだと考えております。</p>
池田会長	<p>他にご意見はございますか。</p> <p>それでは次の次第（５）その他について、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	～次第（５）その他について～
池田会長 岡本副会長	<p>委員の皆様から何かございますか。</p> <p>1つ確認したいことがございます。</p> <p>今、この会議で調査票の確認ができました。これ以降に気づいた軽微な修正等は受け付けていただけるのですか。それともこの場で受け付けは終了されますか。</p>
事務局	<p>本調査のスケジュールでございますが、冒頭でもお伝えしました通り、この委員会終了後すぐに印刷に入ります。年末年始の時間的に余裕のある時にご回答いただきたいためできるだけ年内に発送いたします。1月19日までに返信いただきそこから調査の分析に入ったうえで分析結果を皆様にご提示する形になっております。</p> <p>もし本日修正した調査票をご覧いただいて新たにお気づきの点等がございましたら、どこまで修正可能かこちらで相談させていただきたいので、申し訳ございませんが本日中にご連絡をお願いいたします。時間的余裕がなくて大変申し訳ございませんがよろしくをお願いいたします。ご連絡は電話・FAX等で結構でございます。連絡先の番号等がご不明であれば会議終了後事務局に声をかけていただければと存じます。</p>
岡本副会長	<p>ありがとうございます。できる限り帰りがけに事務局に伝えていただければと思います。</p>

池田会長	他にご意見はございますか。
事務局	事務局からもう1点だけお伝えしたいことがございます。 今後のスケジュールで、本日は資料として皆様にお渡しできていないところがございます。基本的には年度内にこの調査の分析を行った結果の報告をさせていただきます。2月の中旬ごろを予定しております。また後日通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。来年度以降、どのような工程で進んでいくのかをまとめた資料は、本日以降すぐに発送させていただく予定をしております。よろしくお願いいたします。
池田会長	それでは以上で本日の会議を終了いたします。委員の皆様ご審議ありがとうございました。また円滑な議事進行へのご協力に感謝いたします。
	(終了)

【会議終了後質疑】

岡本副会長	ニーズ調査の問5 地域での活動について (1) ⑤P7で「介護予防のための通いの場」とあるが、通いの場には紀の川歩(てくてく)体操やわかやまシニアエクササイズ他に地域のサロンは含まれないのか。
事務局	厚生労働省による通いの場の定義では住民主体の運営によるもの、週1回体操などを実施していることとされています。紀の川市では、この定義に該当するものとして紀の川歩(てくてく)体操とわかやまシニアエクササイズとしています。
坪山委員	ニーズ調査の問4 毎日の生活について (16) P5で薬に関する質問があるが、他に「薬のことで困っていることや相談することはないか」等の問いを新たに設けることは可能か。
事務局	国において共通項目として決められているものでなく、市で設けた独自項目の質問は、質問数を増やすことになり、回答者の負担につながるため、調査実施ごとに計画に反映させるテーマを設定し設けているため、他の独自項目と調整が必要となります。このため、申し訳ありませんが提案頂いた設問は今回の調査項目(独自項目)として反映することができません。